

## ガイドラインで推奨する緑化の考え方

「第二章 質の高い緑化を実現するために」において示す緑化の手法は次の通りとします。緑化計画の相談や協議にあたっては、敷地条件や施設用途等を勘案した上で、緑化の目的や期待する効果に応じた手法を推奨します。なお、ガイドラインへの掲載イメージは別添参考資料のとおりです（「1 持続可能な緑化 - ①生育空間の確保」の例）

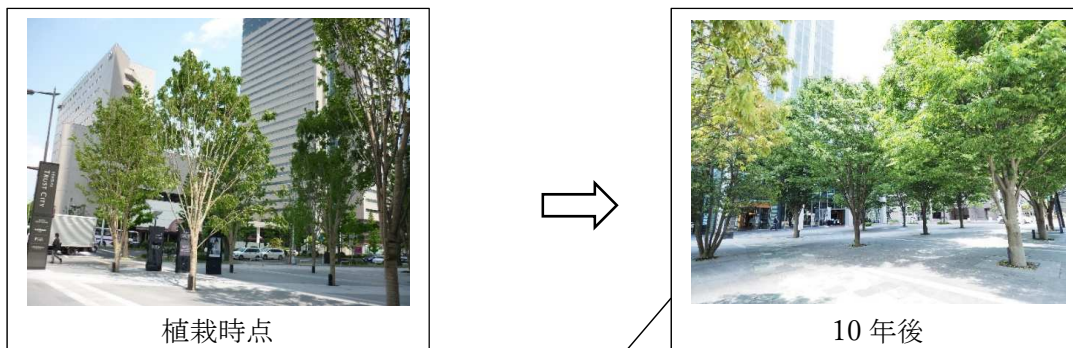
※本資料中の写真はイメージであり、ガイドラインでは掲載写真やイラストを別途検討します。

## 育み、つなぐ緑化 ～百年の杜づくり～

## 1 持続可能な植栽計画

植物の健全な育成を可能とするため、植栽計画について次の観点から指針を示します。

項目	①生育空間の確保
手法	中高木の植栽位置の検討に際しては、将来樹形を考慮した植栽間隔とするとともに、建築物や敷地境界線などから十分距離をとることで生育空間を確保します。



生育空間を十分確保したことで、枝葉同士の接触もなく、基本樹形を保って生育している。

項目	②日照条件
手法	日照条件の良くない場所に植栽する場合は耐陰性のある植物を選定します。 仙台の気候を考慮して、耐寒性の弱い樹種は避けます。

項目	③風条件
手法	屋上や海辺付近など強風や潮風のある場所では、大木の植栽を避け、支柱を設置し、耐潮性のある樹種を選びます。

項目	④土壌環境
手法	有効土層厚を確保し、必要に応じて根上り対策、踏圧対策をします。

項目	⑤水環境
手法	植栽柵を設置する場合は雨水が浸透するようにスペースを確保します。 人工地盤上や雨水の当たらない場所は灌水装置を設置します。

## 2 適切な維持管理計画

植栽後に美観を保ち、緑の様々な機能を発揮させるためには、植栽の維持管理が重要です。「誰が、何を、どのように、どのくらいの頻度で行うのか」という維持管理計画をあらかじめ立てておきます。

基本的な維持管理の項目

項目	基本事項
灌水	植栽直後や日照りの続く夏期には灌水を行います。
除草	適期に除草をし、除草剤の使用は極力控えます。
剪定・刈込	剪定は基本樹形を考慮し、強剪定は避けます。
施肥	未成木や花木は必要に応じて追肥します。
病虫害防除	物理的防除を優先して行い、薬剤使用の際には十分留意します。

## 豊かで快適な暮らしを支える緑化 ～グリーンインフラ～

## 3 緑視効果を生む緑化

緑視効果を発揮する緑化手法として次のものを推奨します。

項目	①接道部緑化
手法	接道部を樹木により緑化します。



樹木による接道部緑化

道路に面して植えられた樹木が多くの人々の目に触れることになり、緑豊かな印象を与える。

項目	②多層緑化
手法	中高木と低木、地被類との組み合わせにより緑化します。

項目	③壁面緑化
手法	視認性の高い場所に補助資材を用いて壁面を緑化します。



オープンスペース内の柱を緑化することで、効果的に目に映る緑量を増やしている。

項目	④シンボルツリー
手法	その場所のシンボルとなる大きな樹木により緑化します。

#### 4 防災環境都市をつくる緑化

防災や環境配慮に貢献する緑化として次のものを推奨します。

項目	①地表面緑化（雨水流出抑制、暑熱緩和）
手法	地表面を樹木等で緑化します。

項目	②緩衝緑化（防音、防風、防火、遮蔽）
手法	敷地境界に沿って樹木で緑化します（生垣など）。

項目	③屋上緑化（暑熱緩和）
手法	屋上に植栽基盤を整備し、一定の土壌厚を確保して緑化します。



土壌による保水や植物の蒸散等により、屋上表面と建物内の暑熱緩和効果が期待できる。

項目	④壁面緑化（暑熱緩和）
手法	建物の外壁に補助資材を用いて緑化します。



建物外壁の緑化

外壁の緑化により、歩道への照り返しを防ぐとともに、建物内の暑熱緩和効果が期待できる。

項目	⑤雨水浸透緑化（雨水流出抑制）
手法	降雨時に集水・浸透する土壌基盤を整備し、緑化します。

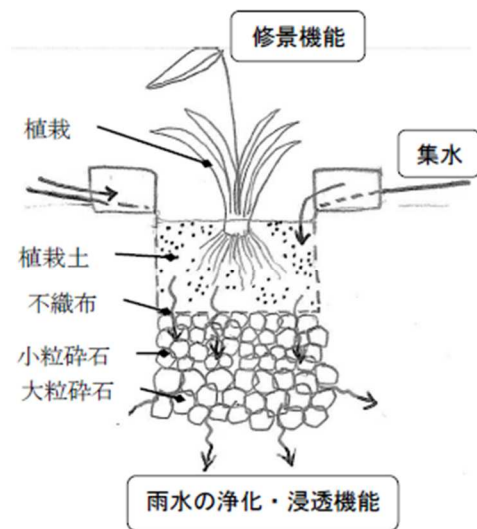
## 2 雨水浸透緑化の特徴と種類

### ①構造

設置場所を掘削して粒度の違う碎石を敷き、この上に不織布を敷いてから植栽土を戻します。この碎石層が雨水を貯水・浸透させ、不織布が土の碎石側への流出を防止します。

勾配によって集められた雨水は、雨水浸透緑化に流れ込んで植栽土の下の碎石層に貯まり、やがて大地に吸収されていきます。（雨水の流入が一時的に多くて吸収が追いつかない時は、オーバーフローによって下水などに流出します。）

このように、当システムは構造が単純明快で、施工や補修が容易であるという特徴があります。



雨庭



緑溝

「札幌市 HP」より抜粋

## 5 憩いと交流の場となる緑化

憩い空間をつくる緑化や緑を通じた交流を生む緑化として次のものを推奨します。

項目	①緑陰
手法	ベンチと中高木との組み合わせや藤棚の設置により有効な緑陰をつくります。



高木とベンチ

ベンチの傍に高木が緑陰をつくることで、涼しく心地よい空間をつくっている。

項目	②アプローチ緑化
手法	敷地内の歩行動線脇を樹木等で緑化します。



緑豊かな歩行空間

植栽により快適な歩行動線となっている。

項目	③四季の変化
手法	花や実をつける樹木や紅葉する樹木等を植栽します。

項目	④芝生広場
手法	人の立ち入り、利活用を目的とした芝生広場の設えとします。

項目	⑤池・水流
手法	植栽と一体的に池や水流を設置します。

項目	⑥屋内緑化
手法	一般開放された屋内空間を緑化します。



屋内緑化とカフェ

屋内広場の緑化空間は、一年を通じて利用しやすい。

項目	⑦おもてなし緑化
手法	施設入口付近を花や緑で修景します。



花鉢

入口前に設置された多くの花鉢がおもてなしを演出し、イメージアップにつながっている。

項目	⑧緑の利活用
手法	明確な利用目的をもった緑地を整備し、緑を通じた交流の場や体験の機会を提供します。

緑の利活用の例

- ・ マンション等に花壇や菜園を整備し、居住者等が管理に関わる仕組みとします。
- ・ 緑化空間を活用して花や緑のイベントを開催します。
- ・ 学校等にビオトープ空間を整備し、環境教育の場とします。
- ・ 病院等にセラピーガーデンを整備し、リハビリの場とします。

## 地域と協調する緑化 ～仙台らしさ～

### 6 地域の生態系に配慮した緑化

生態系（動植物）に配慮した緑化として次のものを推奨します。

項目	①既存樹木の保全
手法	既存樹木の存置や敷地内移植をします。



保存樹木（推定樹齢70年）

建替えを経ても保全され、風格を備えたシンボルツリーとなっている。

項目	②郷土種の使用
手法	仙台の郷土種を使用します。

項目	③まとまった緑地
手法	樹木等により、ひとまとまりの緑地を設けます。



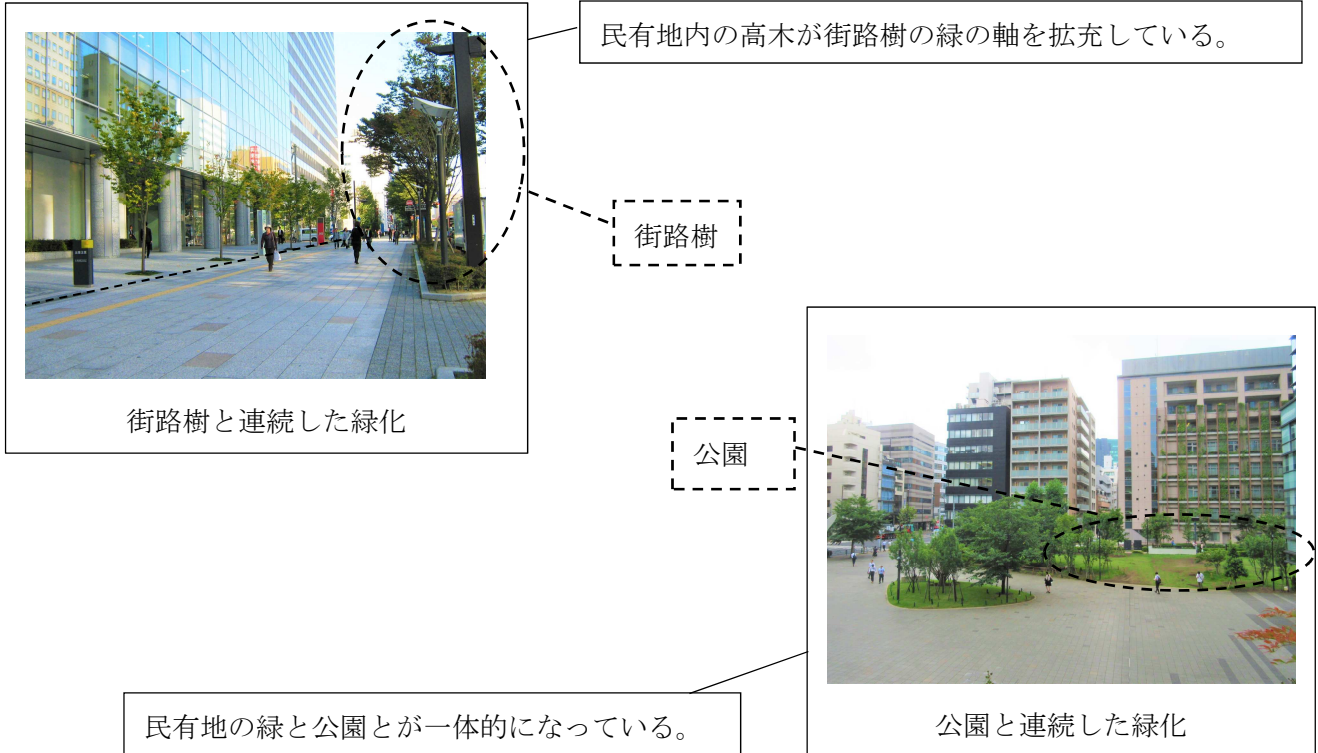
自然植生に近い樹林地

樹林地が生き物の住処となり、生物多様性の保全につながる。

## 7 地域の景観に調和する緑化

地域の景観に配慮した緑化として次のものを推奨します。

項目	①緑のネットワーク形成
手法	周囲の公園や街路樹と連続した緑化をします。



項目	②景観特性に応じた緑化
手法	敷地周辺の街並みや景観特性を把握し、調和する緑化をします。

